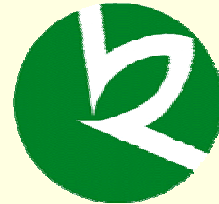


# 上越市における男女共同参画関連 施策・事業の実施状況について



平成19年7月  
新潟県上越市

<http://www.city.joetsu.niigata.jp/>

# 目次

---

- 1 上越市の概要
- 2 組織体制
- 3 上越市男女共同参画推進センターについて
- 4 普及・啓発のための施策・事業等
- 5 今後の課題



# 1. 上越市の概要(1)

平成17年1月1日、14の市町村の合併により、新上越市誕生。平成19年4月、特例市の指定を受けました。

人口 209,647人(平成19年5月末現在)

面積 973.32 km<sup>2</sup>

## 自然

- ・平野部、山間部、海岸部と変化に富んだ地形を有し、美しい景観や多様な自然に恵まれています。
- ・気候は、四季の変化がはっきりしており、冬期に降水量が多く快晴日数が少ない典型的な日本海型。冬期には日本海を渡ってくる大陸からの季節風の影響により大量の降雪があり、海岸部を除いた地域は全国有数の豪雪地帯となっています。





# 1. 上越市の概要(2)

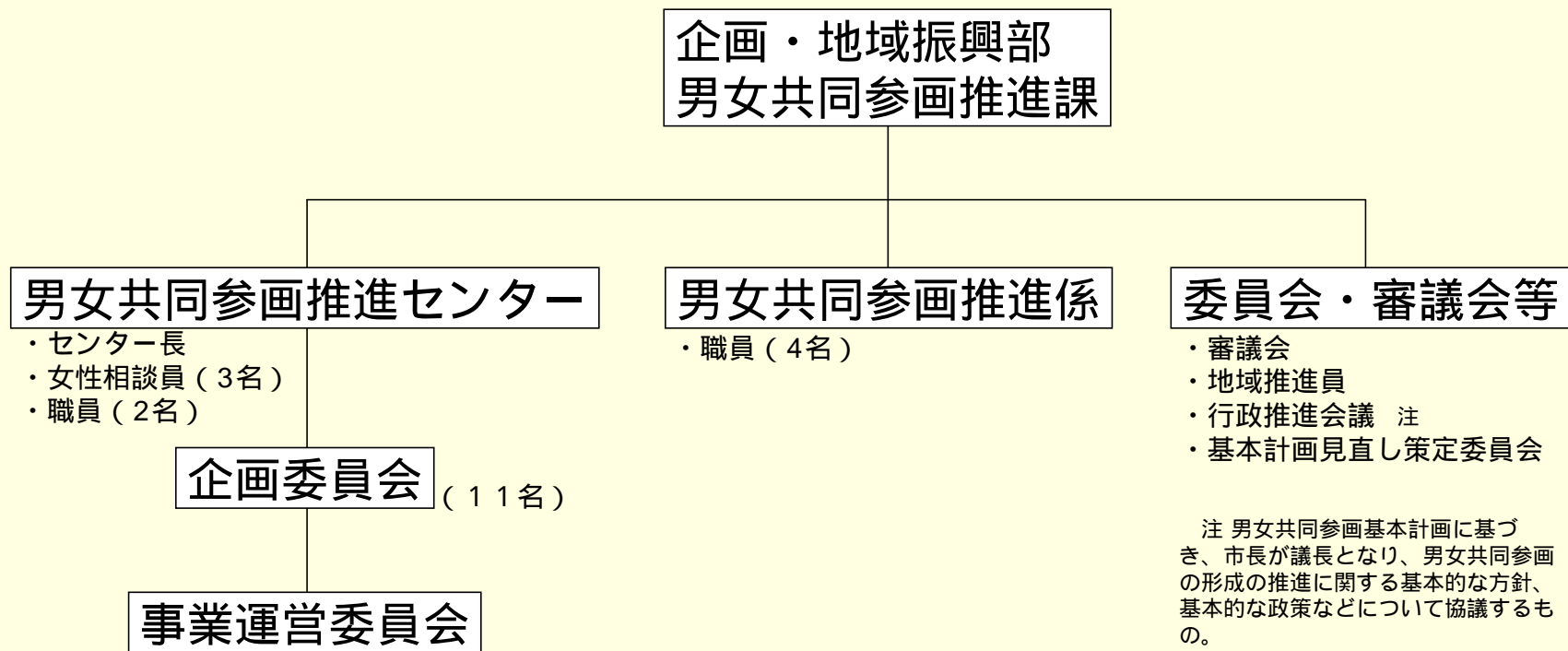
## 歴史

- ・古くから越後の国府が置かれ、政治・文化・経済の中心都市として繁栄した。
  - 鎌倉時代・・・親鸞聖人が配流され、浄土真宗の基礎を築く。
  - 戦国時代・・・名将『上杉謙信公』の活躍
  - 江戸時代・・・徳川家康の子 松平忠輝が高田城を築城
  - 明治時代以降は陸軍十三師団が入営し、軍都、さらには商業都市として栄える。
- ・古くから交通の要衝として発展  
現在も、重要港湾である直江津港や北陸自動車道、上信越自動車道、JR北陸線、JR信越本線、ほくほく線などを有している。





## 2. 組織体制



## 3. 上越市男女共同参画推進センターについて(1)

### 男女共同参画推進センターの位置づけ

男女共同参画の推進及び促進のための拠点

男女共同参画についてのさまざまな情報の発信、考えるきっかけづくり

男女共同参画に関する活動をしている市民の拠点として様々な事業の実施  
事業の企画・運営は企画委員会と事業運営委員会が実施

#### 【開設日時】

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時

女性相談は、第3土曜日を除く毎週土曜日と第3日曜日

#### 【休館日】

土・日・祝日、12月29日から翌年1月3日

市民プラザの休館日...毎月第3水曜日

(ただしこの日が祝日のときはその翌日)



## 3. 上越市男女共同参画推進センターについて(2)

### 運営体制

#### 企画委員会

- ・センターの運営方針及び事業の企画・立案を実施
- ・企画委員は、登録団体から選出された者(1名)及び公募に応じた者で組織
- ・委員長及び副委員長2名を置き(委員の互選)、委員長は、センター長を兼任

#### 事業運営委員会

- ・センター事業の円滑な運営を行うため設置
- ・利用者、市民の声を反映させるとともに、ニーズに見合った事業とするための意見集約を行い、事業の具体的な運営を実施
- ・センター登録団体の会員及び関係団体やグループの会員、地域推進員並びに希望する一般市民で組織



# 3. 上越市男女共同参画推進センターについて(3)

## 主な実施事業

学習・研修	身近なことから男女共同参画を考える実践講座のほか、新しい知識や視点を身につけるための啓発講座などを実施し、意識啓発、自立・参画につながる機会の提供を行う。 (センター講座、出前講座、ミニ学習会、地域フォーラム、講演会、研修会)
活動・交流支援	個人やグループ、団体の活動交流支援、交流の場の提供 (個人・グループ・団体の活動をサポート、ネットワークづくりの支援、登録団体交流会の開催、 活動スペースの提供、メールボックスの利用による他の団体との交流)
情報提供・情報収集	利用者のほしい情報の提供・収集 (ニュースレター発行、図書・ビデオ・資料の貸し出し、ホームページ、パネル展示、メールボックスによる各種情報の周知)
女性相談	女性が抱える悩みや問題の相談に対応、自立への支援 (面談・電話相談 区への巡回相談 出前相談 )
調査、研究	テーマの設定、調査・結果の分析、男女共同参画への提言





## 4. 普及・啓発のための施策・事業等(1)

### 市民への意識啓発

#### 男女共同参画推進センター講座

・市民主体の企画委員会および事業運営委員会により実施

・平成18年度は7回実施、のべ294人参加

(平成18年度のテーマ)

男性講座第2弾～家族のゆとりタイムを生み出す「男のクッキング」～《講師・牛木功介さん(新潟県学校栄養職員)》

探そう自分スタイル～自由な発想で働き方・生き方を考えてみませんか～

《講師・丸山由香さん(有)MAX.ZEN performance Consultants代表取締役)》

メディア・ウオッチ～メディアの中の女性の人権は?～

《講師・西山千恵子さん(慶応義塾大学非常勤講師、東京国際大学非常勤講師)》

心とからだの健康づくりをしていますか?～リプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点から～

《講師・堀口悦子さん(明治大学情報コミュニケーション学部助教授)》

男子も女子も手を取り合って

《講師・平野通子さん(上越市男女共同参画審議会委員)》

自分の心に聞いてみよう(講師・金井芳子さん《男女共同参画推進センター企画運営委員長)》

議員と語ろう 男女平等パート ～進めよう男女共同参画 家庭と地域から～

### 地域フォーラム

・各地域の公民館、コミュニティプラザ等へ出向き、フォーラムを実施

・平成18年度は7回実施、のべ409人参加

(平成18年度のテーマ)

自分らしく生きよう

《講師・斉藤勉さん(新潟大学教授)》

男女共同で じゃない い世の中

《講師・笑福亭松枝さん(落語家)》

社会が変わる、家族が変わる

《講師・竹信三恵子さん(ジャーナリスト)》

自分らしくいきいきと・とは、いうけれど

《講師・大島照美子さん(県女性財団理事長)》

「熟年離婚時代」 ～捨てられないための男の生き方～

《講師・野沢達雄さん(新潟日報編集局報道部デスク)》

地域でいきいき参画社会 ～講談・山下さんちの物語より～

《講師・宝井琴桜さん(講師)》



## 4. 普及・啓発のための施策・事業等(2)

### 市民への意識啓発 男女共同参画フェスタ

- ・男女共同参画社会の実現に向けての機運を広く市民に浸透させる。
- ・より広い層への広報活動とし、男女共同参画を知らない、関心が薄い層の市民が参加しやすい企画とする。

#### 平成18年度の実施状況

オープニング NPO法人「大浦安」による寸劇  
講演会 テーマ 女性が映画をつくるということ  
講師 高野悦子さん(岩波ホール総支配人)

#### 映画祭

女性監督による介護や育児をテーマにした映画作品を鑑賞することにより、ともに支えあい、みんながいきいきと暮らせる社会のあり方について考える機会とする。

「母のいる場所」(2003/日本/116分)

「ダブルシフトー子育て奮闘記」(2004/スウェーデン/87分)

参加人数 612人(講演会 318人 映画祭 294人)

#### 平成19年度の実施状況

オープニング 上越教育大学ストリートダンス部によるパフォーマンス、上越教育大学アカペラサークルによるアカペラ  
講演会 テーマ 「あと一步前へ踏み出したいあなたへ」  
講師 家田荘子さん(作家)

映画祭 「敬愛なるベートーヴェン」(2006/イギリス/104分)  
「兼子」(2004/日本/80分)

座談会 「兼子」の監督である渋谷昶子さんを囲んで1964年 - 『挑戦』でカンヌ国際映画祭短篇部門 グランプリ受賞  
日本を代表する5人の監督の下で仕事をしてきた渋谷さんは、どうしても監督になりたくなかったが、当時は“女”が監督になるには大きな壁に阻まれていた。その体験談や、今回の上映作品でもある映画「兼子」の制作エピソードなどを聞いた。

参加人数 797人(講演会 469人 映画祭 280人 座談会 48人)

## 4. 普及・啓発のための施策・事業等(3)

### 地域における取組み

#### 地域推進員配置

- ・地域において男女共同参画の促進に関する施策の推進、意識の高揚を図る
- ・全小学校区(54校区)に2名ずつ、108名配置
- ・出前講座等を主体的に実施
- ・各種講座等への参加や地域住民への広報・啓発
- ・地域で活躍している女性の情報提供

#### 今後の課題

- ・全市に平均に理念が伝わるようにするためには、地域推進員の積極的な活動が不可欠
- ・地域推進員の研修会開催や、ワークショップを行うなど、地域推進員自ら意識を高める仕掛けが必要。





## 4. 普及・啓発のための施策・事業等(4)

### 事業者における取組み

#### 事業者研修会

- ・事業所における男女共同参画の取組みの推進を図るため、関係機関の協力を得ながら年2回程度開催

#### 建設工事入札参加資格者の総合評点加点制度

- ・事業所における育児休業や介護休暇等、男女共同参画の視点を持った取組みを総合評点に加点

#### 育児休業取得推進事業所助成金制度

- ・市内に在住する育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得終了後にその育児休業取得者を現職等に復帰させた市内に主たる事業所を有する事業者に対し、育児休業取得推進事業所助成金を支給

#### 子育て・介護のための休暇取得運動

- ・上越市職員を対象とし、子どもを育てている人やその家族、および介護する必要がある家族を抱えている職員が、月に1回年次休暇を取得する運動を展開〔ケアリング休暇取得運動〕
- ・深刻な問題である少子化と高齢化社会に対応するため、子どもや家族とのかかわりを深めるための男性の家庭進出を進め、男女ともに労働時間を見直し、働き方を変えることにより、ワークライフバランスを進めることを目的とする



## 4. 普及・啓発のための施策・事業等(5)

### 委員会・審議会

#### 男女共同参画行政推進会議(年4回程度開催)

- ・男女共同参画に関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため設置
- ・市長を議長とする男女共同参画行政推進会議を、年数回開催し審議会等の登用率や各課の取組みなどについて審議する。
- ・幹事会、担当者会や職員の研修会を実施し、男女共同参画事業政策の充実や、職員の意識啓発及び資質の向上を図る。

#### 男女共同参画審議会(年2回程度開催)

- ・男女共同参画の促進を総合的かつ計画的に推進する上で必要な事項を審議
- ・市長の諮問に応じ、男女共同参画の促進に関する基本的事項及び重要事項を調査審議
- ・男女共同参画の促進に関する施策の実施状況を監視するとともに、市の施策が男女共同参画の促進に及ぼした影響を評価



## 4. 普及・啓発のための施策・事業等(6)

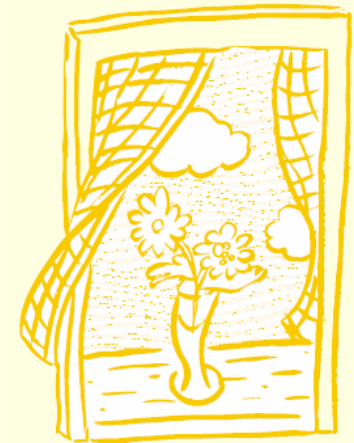
### 女性相談事業

#### 専任の相談員の配置

- ・売春防止法および配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき設置
- ・男女共同参画推進センターに3人常駐
- ・各区へ巡回相談、出張相談
- ・相談件数 平成19年3月末現在 2,451件(16年度1,823件)

#### DV防止庁内連絡会議

- ・相談件数の中でも多いDV関係の相談について、被害者保護、支援を重点に人命・人権も含めた対応を行うため、県及び関係機関、庁内関係課との連携の強化を図り体制整備に努めている。
- ・14課、13区総合事務所で組織される。

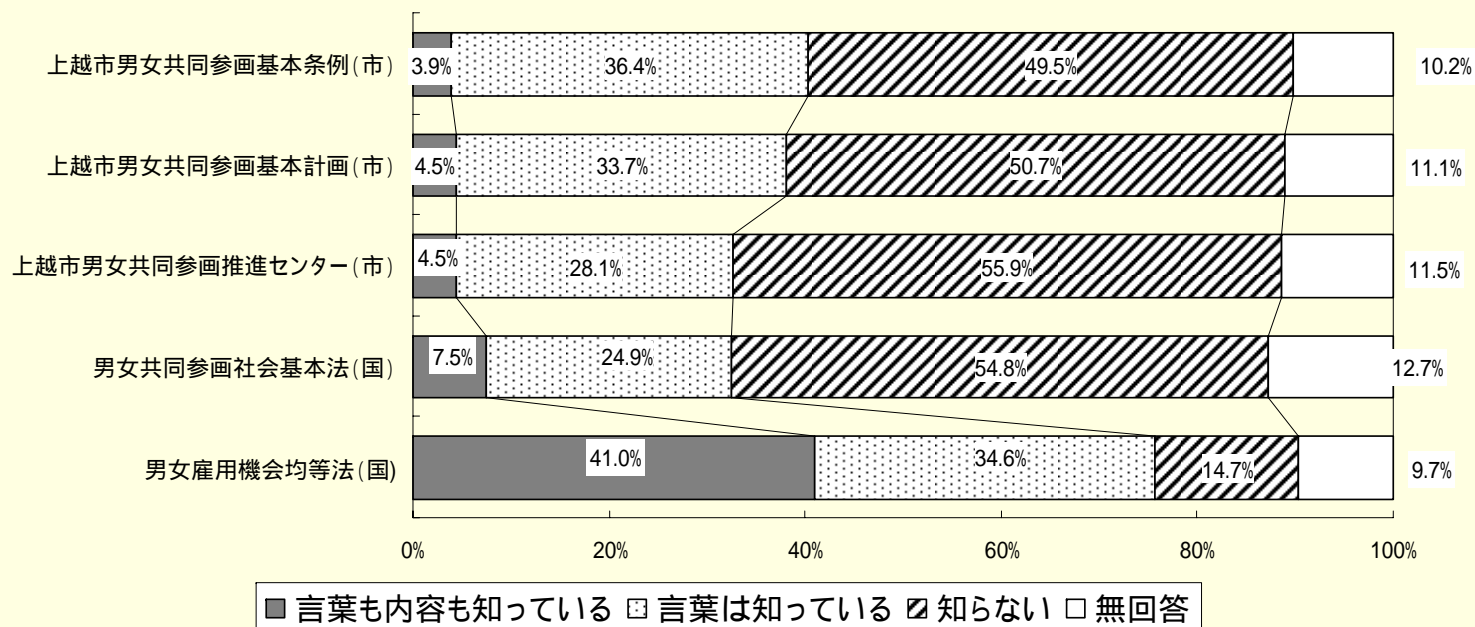




## 5 今後の課題(1)

### (1) 認知度の向上

- ・市民の意識が低く、イベントや各種講座等への参加者が少ない。
- ・男女共同参画推進センターの認知度が低く、市民の活動拠点としての存在をアピールしていく必要がある。
- ・男女共同参画推進センターの体制整備を行い、さらなる市民との協働体制を図る。



【出典】上越市男女共同参画に関する市民意識調査について(平成16年度)



## 5 今後の課題(2)

### (2) 地域への普及促進

- ・全市域に配置した地域推進員の活動を地域に根付いたものとするための働きかけが必要。
- ・地域においては、性別による役割分担意識がより色濃く残っている場面が多く、その解消が必要。
- ・事業所における推進を図るため、事業者の理解を進めるべく、関係機関との連携強化を図る。

### (3) 幅広い世代への普及促進

- ・幅広い世代への普及
- ・特に、次代を担う若年層への普及促進が重要





## (参考資料)

# 主な男女共同参画推進政策のあゆみ

年	実 施 策
1995年 (平7)	「上越市女性行動計画」策定
2001年 (平13)	男女共同参画推進センターオープン(3月) 男女共同参画都市宣言(9月)
2002年 (平14)	上越市男女共同参画基本条例制定(3月) 上越市男女共同参画基本計画策定(3月)
2003年 (平15)	庁内DV防止連絡会議設置(2月) 男女共同参画地域推進員設置(46人)
2006年 (平18)	男女共同参画地域推進員を全区に配置(108人) 「地域における男女共同参画」発行 男女共同参画宣言都市サミット開催